

新基本構想（答申案）に係るパブリックコメントと説明会の実施について

新たな基本構想に、より多くの区民を反映するため、基本構想（答申案）に対する区民意見等の聴取の取組について、以下のとおり実施する。

1 パブリックコメントの実施

基本構想（答申案）に対するパブリックコメントについて、審議会として広く区民の意見を聴取する。

（1）実施期間

令和3年6月15日（火）～7月21日（水）

（2）周知方法

- 広報すぎなみ（6月15日号）
- 区公式ホームページ

（3）閲覧場所

杉並区政策経営部企画課（区役所東棟4階）、区政資料室（西棟2階）、区民事務所、図書館

（4）意見の提出方法

- ハガキ、封書、ファクス、Eメールまたは閲覧場所にある意見用紙
- 区公式ホームページへの書き込み

（5）その他

パブリックコメントの実施に当たっては、「杉並区区民等の意見提出手続きに関する条例」に準じて行う。

2 説明会の実施

パブリックコメントの実施に合わせて、基本構想答申案の説明会を以下のとおり開催する。

（1）審議会委員による説明会

審議会委員から答申案の概要を説明する。その後、参加者との意見交換を実施する。また、会場付近においてパネル展示も行う。（内容は、各回とも同様。）

①開催概要

【第1回】

日 時：令和3年6月20日（日）午後4時～午後6時

会 場：杉並区役所 中棟6階第4会議室

定 員：50名

【第2回】

日 時：令和3年6月22日（火）午後6時～午後8時

会 場：杉並区役所 中棟5階第3・第4委員会室

定 員：50名

②新型コロナウイルス感染症対策

- 密を避ける観点から、入場制限（定員制）を行う。
- 各回とも、事前申込制。申し込みが多数の場合は、抽選とする。なお、空席がある場合は当日参加も受け付ける。
- 当日の説明会の様子（委員の説明部分のみ）は、後日、区公式ホームページにおいて動画配信予定。

③その他

- 当日は、要約筆記及び託児の受け入れを行う。

（２）オープンハウス形式による地域説明会

答申案の概要を示したパネルを展示し、開催時間中、来場者に対して、区職員から説明を行う。また、説明会の開催に当たり、審議会委員の参加協力を求める。

①開催概要

日 程	実施会場等
① 6月23日（水）	井草地域区民センター 1階 談話室
② 6月24日（木）	西荻地域区民センター 1階 ロビー
③ 6月25日（金）	荻窪地域区民センター 1階 ロビー
④ 6月28日（月）	旧杉並第四小学校 アリーナ（体育館）
⑤ 6月29日（火）	高井戸地域区民センター 1階 くつろぎの部屋
⑥ 6月30日（水）	永福和泉地域区民センター 1階 展示室

※ 開催時間は、いずれも午後5時～午後8時

②新型コロナウイルス感染症対策

- 事前申し込みは不要とするが、会場が混雑する場合は、入場制限等を行う。

（３）周知方法

- 広報すぎなみ（6月1号及び6月15日号）
- 区公式ホームページ、ツイッター、フェイスブック
- 説明会実施施設等でのポスター掲示及びチラシ配布